

職員の処遇改善

医療法人群栄会の障害福祉サービス施設では、福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得しており、下記のような取り組みを行っております。

- ・ 計画的な各種研修会への派遣
- ・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ 非正規職員から正規職員への転換

当施設では、上記の福祉・介護職員処遇改善加算等の活用により職員賃金改善に努めています。